

平成26年度第3回加茂地域審議会

日 時 平成27年2月4日(水) 午前10時00分～11時35分

場 所 津山市 加茂支所201会議室

出席委員 大塚邦久会長、菅田貞男副会長、赤澤俊彦、上高光昭、岡田一江、岡田 勉、
尾島玲子、志水 昇、智和 正、町田英夫

欠席委員 志水比佐代、松本美幸

事務局

本 庁：宮地市長

植月地域振興部長、皆木地域振興部次長、松尾生涯学習部長、
山本加茂町スポーツセンター所長、樋口スポーツ課施設管理係長

加茂支所：原田加茂支所長、安達市民生活課長、金尾産業建設課長、木元産業建設課参事、
石川市民生活課主幹

傍聴人 なし

会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 市長あいさつ
- 4 感謝状の贈呈
- 5 協議事項
 - (1) 合併後10年間の主要事業進捗状況について
 - (2) 合併特例債・過疎対策事業債の地域別実績について
 - (3) 津山市合併10年記念式典について
 - (4) 「津山市中山間(合併町村)地域懇談会」委員の推薦について
 - (5) その他
- 6 市長との意見交換
- 7 閉 会

議事録の概要

1 開 会

事務局 只今から、平成26年度第3回加茂地域審議会を開会させていただきます。本日は12名の委員さんのうち10名の方々にご出席いただき、「委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。」という規定は満たしておりますことをご報告させていただきます。それでは、開会に当たりまして、大塚会長よりご挨拶をお願いいたします。

2 会長あいさつ

会長 皆さん、おはようございます。今日は、今年度最後の審議会ということで、委員の皆さん方にはそれぞれご予約もおありだったと思いますが、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

平成17年2月28日に合併して、今月末でちょうど10年ということでございます。委員の皆さん方には、合併時に協定いたしました地域審議会を設置して、それぞれの合併時に交わした市町村の建設計画であるとか、基金の運用の問題等、地域の声を出来るだけ行政に届けて、合併した新市の一体感を調整していただくといった中で、様々なご意見をいただきました。この10年、皆様のお力添えをいただきまして、ほぼ何事もなく来れたのではないかと、私自身感じているところでございます。

合併の方向を国が打ち出し、県が仲立ちしてから、津山市のほうから話があった中、津山市を除いて11町村で何回も寄り合いをいたしました。現状の津山市の行政の状況、更には財政状況等いろんな事を分析した中で、果たしてこの時期に合併するのがいいか否かということで、いろんな話をしたのが今更ながら昨日のこの様に思い出されます。

先般、将来の人口推計が発表され、50年後は人口が半分以下になるという、ある意味ショッキングな話でした。現在、第5次総合計画の策定中ということで、市長さん、皆さんが頑張っておられますが、今後10年間の総合計画が将来の大きな指針になるのかなと感じているところでございます。

この10年間、皆様方にはお世話になりました。お蔭をもちまして、予定しておりましたことも大体片付いてきたということで、今日が最後の審議会ということでございます。私自身も合併した時の町長という立場の中で、出来るサポートはしていかなければという思いの中で、皆さんと一緒に汗をかかせていただいて今日があると思っています。しかし、今後も大きな課題はあるし、皆で知恵を出して盛り上げていかなければいけないなと思っております。

お手元に、本日の会議のレジメを示させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 市長あいさつ

市長 皆様、おはようございます。先程、大塚会長のほうから合併に関するお話をさせていただきました。本当に、皆様方には大変なお世話をいただきましたことを、心から厚くお礼申し上げます。

早いもので、私も昨年の2月に市長に再選させていただき、通算しますと5年が経過いたします。本当に多くの皆様にご支援をいただきまして、一つずつ難題が解決の方向に向かっていきます。しかし、まだまだ大変厳しい状況が私の目の前にあり、緊張感を持って頑張っていこうと思っています。この審議会も今回で閉じるということでございますが、これからも地域の皆さん方の声というものを大切にしながら、市政運営をさせていただきたいと思っています。

現在津山市におきましては、今後10年を見据えた第5次総合計画の策定に努力しています。前々から概ね30年という見通しですが、もう少し先を見て、50年という形で推定させていただきたいとコンサルの方をお願いをしたところ、50年後の2065年には、人口が5万人を割るという推定結果が出されました。この結果については、何も施策を講じなかったらこうなりますよという推定で、あえてこのことを市民の皆さん方にお示しをする。そういう中で、今後の津山をどのようにしていくのか、市民の皆さんも一緒に考えていただき、そういう場として懇談会を開催しているところです。幅広く多くの皆さんの声を聞くといった形で、懇談会は進めさせていただいています。また、その他に教育問題、あるいは農業・林業問題等、幅広い立場からのご意見もいただくということで、分野別懇談会も開催してい

ます。いろいろとご意見が出ていますが、真摯に受け止めながら、第5次の総合計画に反映させていきたいと思っています。

また、ご承知のとおり、今、国のほうでも地方創生に向けていろいろと動きがなされています。結論は、国があれこれするよりも地方で考えてくれということです。本当に真面目に地方を元気にする、地方を再生させるために、これからあなた方が力一杯知恵を出してください。この方法が良い悪いの議論はあるのですが、他の自治体に負けないように積極的な地方創生策を国に対して示すことが、今、私共に課せられている非常に重要な課題です。そういった意味でも、本当に皆様方のお声を聞かせていただきながら、力一杯頑張っていこうと思っています。

今日は最後の審議会ということですが、これからも、また別の形でこういった会を持たせていただきながら、津山の市政に積極的に取り組んでいこうと思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

4 感謝状の贈呈

事務局 合併10年間におきまして、地域振興や津山市との一体感の醸成にご尽力をいただきました地域審議会委員の皆様、宮地市長より感謝状の贈呈を行います。

贈呈の対象は、現職の委員さんと3期6年以上委員をされた方です。現職委員以外では、児玉收司さんと藤本光一さんのお二人がおられます。その方々への感謝状につきましては、今日欠席されております委員さんを含めまして、事務局から届けさせていただきます。

(感謝状贈呈)

地域審議会会長 大塚邦久様、 副会長 菅田貞男様、
赤澤俊彦様、 上高光昭様、 岡田一江様、 岡田 勉様、 尾島玲子様、
志水 昇様、 智和 正様、 町田英夫様

5 協議事項

(1) 合併後10年間の主要事業進捗状況について

会長 まず、「(1) 合併後10年間の主要事業進捗状況について」を議題とさせていただきます。説明をお願いします。

事務局 資料「合併後10年間の主要事業進捗状況一覧表」を参考に、市道整備事業、下水道整備事業、林道整備事業、林業振興事業、観光振興事業、教育関係事業、水道事業、消防施設整備事業、防災行政無線整備事業、その他の事業について説明。

(市道整備事業)

東西橋線改良事業、知和青柳線改良事業、貝尾線改良工事、槍原線改良工事が完了。
知和青柳線改良事業(2工区)が実施中。

(下水道整備事業)

特環公共下水道(2次認可・3次認可)・農業集落排水事業(新加茂・知和)が完了。
平成24年度より特環公共下水道(4次認可)が実施中。

(林道整備事業)

森林基幹道因美線開設事業が実施中。

(林業振興事業)

緑資源公団造林事業、林業・木材産業構造改革事業が完了。

(観光振興事業)

加茂町インフォメーションハウス等改修事業、三世代研修宿泊施設(ウッディハウス加茂)改修事業、黒木第3キャンプ場整備事業、黒木ダム周辺公園整備事業が完了。

(教育関係事業)

公民館新築事業、加茂町総合グラウンド舗装事業が完了。

(水道事業)

加茂簡易水道統合事業、監視システム構築及び電気計装更新、下津川簡易水道の上水道への統合事業が完了。

旧加茂町簡易水道の上水道への統合事業が、平成27年度完了を目指して実施中。

(消防施設整備事業)

消火栓ボックス等の更新補助事業が完了。

(防災行政無線整備事業)

加茂・久米防災行政無線のデジタル化更新事業が平成26年度から事業を開始。加茂地域のデジタル化は、平成28年度に実施。

(その他事業)

情報化推進事業(ケーブルテレビ網の整備) 加茂町文化センター前駐車場用地取得事業、加茂町斎場施設改修事業、上原コミュニティグラウンド整備事業、除雪トラック購入、除雪ドーザ購入が完了。

会長 最後の審議会ということもあり、この10年間で、新市建設事業、その他この審議会に取り上げて事業化していったもの等を、まとめて皆さんに説明していただきました。大体ご理解いただけましたか。よろしいでしょうか。

各委員 はい。

(2) 合併特例債・過疎対策事業債の地域別実績について

会長 次に、「(2) 合併特例債・過疎対策事業債の地域別実績について」を議題とさせていただきます。説明をお願いします。

事務局 資料「合併特例債・過疎対策事業実施事業・地域別一覧(H17~25年度発行実績)」を参考に、津山市全体で平成17年から平成25年度までに実施した合併特例債事業・過疎債事業について説明。特に過疎地域については、過疎債を活用したほうが有利ということで、加茂地域については過疎債を充当した事業を実施。

総事業費 267億3,300万円。

- ・全体に係る事業 27億9,700万円(10.5%) 戸島・草加部学校食育センター建設等に充当。
- ・旧津山市内 124億2,500万円(46.5%)
- ・加茂地域 36億6,900万円(13.7%)
- ・阿波地域 8億7,000万円(3.3%)
- ・勝北地域 19億3,800万円(7.2%)
- ・久米地域 50億3,400万円(18.8%)

下水道関係の事業(加茂地域で約18億円、久米地域で約28億円)が含まれているため、加茂地域と久米地域の事業費がかなり高くなっている。

なお、新市建設計画は、震災との関係もあり5年間の延長、平成31年度末まで。併せて新市建設事業の残事業は、この5年間の延長の中で実施。第5次総合計画の中にも加えながら実施をしていく。

会長 この10年間の合併特例債・過疎対策事業債の実施状況等、地域別に説明いただきました。よろしいでしょうか。

各委員 はい。

(3) 津山市合併10年記念式典について

会長 次に「(3)津山市合併10年記念式典について」を議題とさせていただきます。説明をお願いします。

事務局 資料「津山市合併10年記念式典について」を参考に説明。

(開催目的) 平成17年2月28日、1市3町1村が合併し、新生津山市として発足。平成27年2月末で合併10年。この節目の10年を記念し、新たな津山市の建設に向けた、契機の間とするもの。

(開催時期) 平成27年2月28日(土) 午後1時半～4時

(開催場所) アルネ津山 ベルフォーレ

(内容) ・式典

・記念講演 講師：猿渡知之さん

(総務省の地域政策課長・地域の元気創造推進室長、元京都府副知事)

「(仮題)地域力の創造・地方の再生」

会長 合併10年の記念式典について説明をいただきました。是非とも、皆さん方にはご出席をいただきたいと思えます。案内のほうも出ていますね。参集範囲は？

事務局 各機関の代表の方、町内会長さん等、500名程度の規模となっております。

(4)「津山市中山間(合併町村)地域懇談会」委員の推薦について

会長 次に、「(4)「津山市中山間(合併町村)地域懇談会委員の推薦について」を議題といたします。説明をお願いします。

事務局 資料「地域審議会終了後の合併町村地域の意見集約の体制について」を参考に説明。

平成26年度末で合併10年を迎え、合併町村地域に設置していた地域審議会も終了となる。合併10年を経る中で、合併町村地域においては急速に過疎高齢化が進んでおり、地域審議会終了後も引き続き、地域の課題、振興策等を地域住民と行政とが論議する場を設置することが必要との要望も多く出されている。こうした経過・状況を鑑み、地域審議会終了後の合併地域の地域振興を議論する場として、新たな会議体を設置するもの。

1 新たな会議体の内容について

名称は「津山市中山間(合併町村)地域懇談会」とする。

合併町村地域が属する中山間地域の振興を議論する場とし、1つの会議体とする。

委員は市長の委嘱ではなく、各地域審議会からの推薦による委員をもって構成する。

委員は各地域より3名とし、内1名以上は女性、合計12名とする。

会議体は、市長あるいは副市長出席のもと年2回程度開催する。

2 新たな会議体の設置期間について

・新市建設計画期間中とし、平成27年4月から平成32年3月までの5年間とする。

当審議会からも3名の委員の選出が必要ですので、本日、推薦していただきますようお願いいたします。

会長 それぞれの地域審議会からの推薦によるということで、3名の方の推薦をいただきたいと思います。どなたか、推薦がありましたらお願いします。

委員 会長さん、副会長さんは10年間やってもらいましたので、大塚会長さんと菅田副会長さん。女性は、岡田一江委員さんをお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

会長 他には？ 推薦された菅田さんのほうはよろしいか？

副会長 はい。

会長 私もいいですが、岡田さんはどうですか？

岡田委員 お役に立つかわかりませんが。

会長 それでは、よろしく願いいたします。（拍手）

(5) その他

会長 次に、「(5) その他」として、事務局から何かありましたらどうぞ。

事務局 文化ホール施設、スポーツ施設の減免基準の全市統一について、ご意見をいただきたいと思います。これら施設の減免基準は、合併協議後の激変緩和措置が経過措置として現在まで残ってきたもので、合併後10年を経過した今日、全市の一体感、また公平性の担保という観点から、旧市内の基準に合わせて、全市統一基準としたいと考えています。

具体的には、文化ホール施設につきましては、加茂及び勝北文化センターについて、市内の文化活動団体等が生涯学習活動で利用した場合の、現在の5割減免を廃止する。そして、スポーツ施設につきましては、旧町村の体育施設をスポーツ少年団等が利用する場合、会場使用料が現在全額減免ですが、これを5割減免に。また、照明料金が現在5割減免となっておりますが、これを廃止させていただきたいと考えています。

実施時期につきましては、全市的な使用料の見直しと合わせて、本年10月からお願いできればと考えています。皆様からご意見をいただき、早急に最終判断をしたいと考えています。また今後、各地区文化協会、スポーツ推進審議会、各地区体育協会等からもご意見を伺い、決定していきたいと思っています。ご理解いただきますよう、よろしくお願いします。

会長 文化ホール、スポーツ施設等の利用料の減免基準見直しについて説明いただきました。今まではある程度の緩和をしていたものを、旧津山市並みに一体化するという事です。最もなことなんですが、今年の10月からというのは、急すぎやしないか。各種団体に話もしないといけないし、どうですか。

事務局 10月からという思いは持っているんですが、皆様方とお話をさせていただいて、どの時期が適正なのか判断させていただいて、適用させていただけたらと思っています。

副会長 減免の廃止等について説明があったわけですが、それぞれの団体に十分徹底されているかどうかポイントになると思います。これから説明をして10月ということになれば、今までの思いと違うわけですから、やはり年度中途というのはいかがなものかと。一年間でご理解いただいて、次の年度から開始をするというのが、私は良いのではないかと思います。

事務局 ご指摘頂きました様に、各種団体との協議につきましては、まずこの地域審議会に回ったのち、それからお願いしようという段取りです。明日以降、各種団体へ話がいく予定です。十分協議をさせていただいた上で、判断していきたいと思っています。

会長 今は、各団体とも総会の時期で、来年度の予算等も計上して済ませているところもあるような状況でしょうから、私も10月はちょっと早いように思います。やるなら、周知徹底して、平成28年度からが一番いいような気がします。何か、このことでありますか？

委員 各地区の町内会のゲートボール場等は、これとは全く関係ない？

事務局 はい、それは関係ありません。

会長 スポーツ施設を使うのは、少年団だけ？

事務局 「スポーツ少年団及び中学生以下を対象とした営利を目的としない各種スポーツ教室」について、この免除・減額を適用させていただいています。加茂地域におきましては、柔道スポーツ少年団・剣道スポーツ少年団・空手道スポーツ少年団・体操のスポーツ少年団等がありまして、少年団が対象となっております。

会長 対象は、中学校の武道館と海洋センターの体操競技場ですね。

事務局 スポーツセンターのソフトボール場も対象となっております。

会長 各種団体に趣旨を伝えて協力していただくということで、地域審議会でも話をしたら、「平成28年度からがいいのではないか」と意見を聞いていると、言ってもらってもよろしいか。

各委員 はい。

事務局 ありがとうございます。

会長 それでは、本日予定しておりました協議事項は全て終わりました。皆さんから「その他」として何かございますか。

この後、時間のある限り市長さんとの意見交換ということになります。いろんなことがあればそこで出させていただくということで、よろしいでしょうか。

各委員 はい。

会長 それでは、協議事項は以上で終了させていただきます。（5分間休憩）

6 市長との意見交換

会長 それでは、市長との意見交換に入らせていただきます。いろいろな意見を出していただけたらと思います。

副会長 市長さんのほうから地方創生は、それぞれ地域の方が知恵を出し合って計画を樹立し、そして続けていかなければならないと言われました。これは最もな話ですが、加茂町のような中山間地域では、人口は減少する。担い手はいない。後継者もない。地域の方が知恵を出し合って農林業の再生をとという気持ちはわかるんですが、具体的にどうしたらいいのかと。専業でやっていこうという農家の育成と、もう一つは、働く場所をどのように確保するか。そうしないと、過疎化していく集落はもたないという感じがします。

それぞれの知恵は出しますが、国・県・市、そして地域が一体となって相対的なメニューを作っていただいて、それに向かって行って問題を解消するという事で、津山市には元気を出していただくということと、地域に向けて危機感を持っていただいて、知恵を出さないといけませんよと、この二つのことをやっていただきたいと思います。

市長 確かに知恵を絞らないといけないということで、私が宿題を与えられているんですが、具体的にどういう知恵を絞るのかと言われると、ぱっと言えるものがないんですね。昨日、農業・林業の分野別の懇談会をしましたが、やはりごく一般的なことで、各論になったら全然中身がないというのが実態です。農業・林業は、極めて専門的な知恵を必要としていると思うんです。

最近の動きでは、真庭市のほうはバイオマスで非常に先行しており、またCLTという集成材の関係でも、今、非常に国もそういった面で評価している。私自身知らなかったが、加茂には非常にいいヒノキがあるんでしょう。それで、韓国はヒノキが物凄く欲しいと。実は、今月の20日過ぎからうちの森林課長に韓国に売り込みに行ってもらおうと思っています。また、この間は東京の港区との協定に直に行ってきたが、特に農業について国は、大型農業

というようなことを言うんですが、実際は小さな家族農業をどういうふうに繋いでいくかということを考えることのほうが現実的なんだと。私は、農業を全くしたことが無いですが、とりあえず農業と林業は第5次の総合計画で、専門的で分かりやすい、実現可能なこういうことをやってみようじゃないかという形で提起しないといけないと思っています。

それから、今回、50年先の人口推定を市民の皆さんにお知らせしたのは、「やっぱりこれは大変なことになるぞ」ということを知っていただきたかったからです。市民の方からは、「就業の場がないじゃないか」と。このことが一番です。ですから、百数十億の借金があっても、土地開発公社については、何とかメドをたてました。戸島の産業・流通センターは、まだ4割空いてるんです。これは逆に言えば、一つの払うメドをつけて、あそこにまだ4割あるということは、これから先、ここに誘致できる土地がある、条件があるわけです。そういったことを上手く使っていくといけない。

私もびっくりしたんですが、オーエム工業というのは物凄い技術力が高いらしいんです。そのオーエム工業に、戸島の産業・流通センターに大きな建物を建ててもらったんです。それで、誘致が60パーセントになりました。そして山田養蜂場、正田醤油が来てくれて60パーセントを超えました。

しかし、大きな工場というのは、なかなか人手を必要としないんですね。

副会長 地元の労働者がいないんでしょう。

市長 はい。それもあるんですけど、こちらが思うほど労働力を必要としないんですよ。今まで人がしていた作業がロボットで十分なんだと。それでも、誘致できれば、いくらかの人は雇用できるわけですからね。

だから私自身は、やはり市民の皆さん方に「大変なことになりますよ」ということをあえて知っていただく。知っていただくことで、市民の皆さん方は「私たちはこういうことができるじゃないか。そのかわり行政の分野は、こういうことがやれるんじゃないか。」ということをして率直に話し合うことができる、こういうことが今回の審議会はよかったなあと思うんです。

会長 農業・林業のことをしゃべりだしたら、1日経っても2日経ってもなかなか特効薬というものはないんですが…。過疎化・高齢化・少子化によって農家人口が減少すると、農地が荒廃する。すると何が起きるかということ、災害が発生する、環境が壊れるという悪循環に陥ってくるだろうなということは十分認識できることであって、そこで、農林業の振興ということのなかで、どうやって農地を再生させるか、山の環境を守るかということになる。

適切な環境維持のための様々な意見はあるでしょうが、現実的に、一つの農家が一つの施設を管理していく時代ではなくなってきた。地域の中で一つの組織を作った中で、いわゆる最低限度共有化する、機械も共同購入する。そういった形にでもなっていない限り、耕作放棄地は増える一方で大変なことになるだろう。本来なら、農業指導が農協さんの一番の目的だったのが、一つの企業として組織を守るだけでいっぱいになっている。今までは、行政も「農家ががんばれ、がんばれ」と言っていたが、行政も一汗かかないといけない時期なのではないでしょうか。農協任せにせず、個人任せにせず、行政がここは一つ踏ん張って、農協も地域の人と一体化して地域を活かしていくということを考えていけないんじゃないでしょうか、それにはどうしたらいいのかということがまずはあるかと思います。

副会長 農協と行政で話し合いをして一つの方向に向かうということが大事で、私も言っているんですが、なかなか難しいんです。

会長 農家も、自分のところばかりではなく、一集落で組合でも作った中で、ある程度、機械も共同購入したりして、そこら辺からスタートできるように、やはり行政と農協が前に出ないと、農家だけではそこまでできない。跡取がないと絶対にしようとはしない。

委員 今、林業のほうも個人個人の持ち主がいて、それぞれが一町持っている人、三反持っている人がいるが、間伐なんかも団地化にしてしまって、一緒にこの一画をするようにと変わっていつているので、個人で枝打ちをしてくれということとはしていない。この一面を共同作業で、森林組合にお願いしてやってもらっている。農業のほうも集団農地等作って、元々ほ場整備の目的が、この一地区をほ場整備した地区にオペレーターを一人置いて、一台の機械で全部をするような予定だったのが、一人一人が高額な機械を購入して、年に一回か二回しか使わない状態。ほ場整備の目的が良いように伝わらず、一人一人が機械を購入するから農業は儲からない。だからやめると。悪循環、悪循環になっている。

副会長 人・農地プランで、行政主導でやっておられますが、高齢化して田んぼが作れないという人がどんどん増えてきているわけです。人・農地プランは、そういう方の農地を専業農家が契約をして農作業をするというシステムで、非常に良い制度なんです。問題は請け負ってやる人の育成ができていない。頼みたい人はたくさんいるんですが、頼まれても仕事ができない。そこには何かあるのかと言えば、一つは高齢化の問題もあるし、耕作面積を広げるためには、大型の投資がいる。大型の投資をしてもそれが返ってこないという問題がある。人・農地プランで、預けなさいというPRはできても、それを受けてやろうという農家を育成しなければならない。育成するためには、行政と、先程話もありました農協との連携が必要でしょう。国も、国土を守るという観点から言えば、お互いが協力し合っていくということをししないと、こういう制度があるからやれやれと言われても、難しいと思うんです。

市長 今の農業・林業を再生させようとしたら、やはり法的な支援が絶対に必要です。自分達だけでやれと言われても、どうにもならない。農協との話や県の普及センター、特に普及センターは、年々縮小するような動きがあり、紹介してもらって発言もさせてもらって、何とか食い止めている状態なんです。県の機関で直接住民と接触があるのは、県の普及センターくらいですから。農家の方は、センターの人を「先生」と言われるくらいですから、物凄く親しみをもって接しておられます。また一度、農業問題でいるんなお話をさせてください。

会長 要は、利益が出ないと誰も農業をしないんです。世話をする人に利益が出るようにしなければいけない。

委員 去年の11月頃に、加茂の担い手といいますが、農業委員さん等が声を上げて、勉強してみようと。農業の担い手の人が集まって、加茂・阿波の農業をどうするかといった話し合いがありました。東京のほうからも講師の方が来られて話がありました。何回かするうちに、行ってみようかという話にもなったりね。

会長 講師がきて、どうやって将来の農業を考えるかといったときに、「農家人口は高齢化しているし、大きな機械は持てなくなっている。商業化しなさい、組織を作りなさい。全体的に収益を上げるようにして、土地を貸した人もそんなに損をしないように、それぞれ収益が上がるようにするには共有化しかない。」と言われる。しかし、現地に行ってみると、一つの集落でもする人としらない人がいて、農家自体もはつきり目を覚まさないといけない時期にきている。

市長 最近、農協さんも農業のことについて、いろんな面で危機感を持たれていますね。

副会長 今回の「JA改革でも「信用事業ばかりではなく、本来の農業を主体とするところの担当が知恵を出してやりなさい」というような方向が出るのではないかと思います。その方向は分かるんですけども、それをどうしてするかという第一歩が踏み出せないというのが問題だと思うんです。

市長 今回は「地方が知恵を絞れ、汗をかけ」とこう言っているんですよ。そう言われても道しるべがないから、何をするのかと。これから来年3月にかけて、方針を出さないといけないんですが、それに困るんです。国がこれだけのことをしてやるから後は考えると言うんだったらまだしも、考えてみなさいと。それを見てから国が支払うと。

ただ、今回、一般社団法人の「つながる地域づくり研究所」だったと思うんですが、国や県が、こういうところがいいんじゃないかと紹介してくれたんですが、そこがたまたま公募したら入ってくれたんです。良かったなと思っています。学者ばかりの意見ではいけませんしね。取り組んでいる方自体が、今の状況にハッと気付かないといけないんですよ。

会長 農家自身も高齢化してしまって、先行きにすごく不安を感じている。農家が元気だったときは、隣には負けられるかとそれぞれが頑張っていたが、今は、将来不安だらけでしょう。ある意味では、昔と違って今が良いチャンスかもしれない。

委員 農業者が優遇されていたのは、まずは水、水の保全。いざという時に食糧不足になったらいけないので、田んぼは荒らされないという国の方針でやっていた。そのために、優遇措置で国が補助していた。それが、今は作る人もいなくなり、米の消費も落ちてきていると。

会長 農業・林業のことでは、きりがいいですからね。

ちょっと市長さんをお願いなんです。以前、県のバイパス計画があった加茂地区内の東西橋が、老朽化して錆びて、塗装や修繕工事するだけでも一千万円近く掛かるだろうという状態になっています。東西橋を架け替えるというのは大金がかかるので、将来的には、やはりバイパスを再現させて、県のほうに従来からの構想どおりに、東西橋の架け替えと歩道の修繕等、道路をつないで欲しいので、ぜひ第5次総合計画の中に残しておいて欲しい。ただ、当面急ぐのは、塗装が非常に傷んでいるので、緊急修繕は必要かもしれないと思っています。

もう一つは、加茂支所のほうで、公共施設の破損箇所等の緊急対応の修繕料ということで500万円の予算を付けてもらっているが、今後ともこの地域で公共の施設・道路等の修繕が発生した時には、緊急に対応が取れるように、ぜひ継続してやっていけるようお願いします。

市長 加茂津山線のバイパスの再現問題。これについては、しっかり聞いておいて。

事務局 はい。先日、県に一部工事してもらった箇所も見通しがつくだろうと、県にもお願いに行き、忘れかけていたのを思い出していただいたと。県に伝えていきたいし、建設のほうにも伝えていきたいと思います。

委員 高齢化がどんどん進んでいって、これから10年先といたら、集落で殆ど動ける者がいなくなるんじゃないかと。そうなってくると、一番身近な生活道路の溝さらいや草刈りなどの維持管理等ができなくなる。今は、支所をお願いしたら、すぐに地元の業者がや

ってくれていますが、まだ十分でない部分もあるわけなんです。大きなことも大事なんです
が、やはり毎日の生活を守る、移動手段が安全にできる、そういったことに目を向けていた
だいて、支所のほうでは、直営でもやっていただいたり、かなり積極的な協力もいただい
ておりますが、予算的な面でも対応できる部分でお世話になりたいと思っています。よろしく
お願いします。

市長 これはもう切実な思いですね。行政が、今まで何とか地元に行ってもらっていたこと
ができなくなる。目の前にきていますね。その点についても、わかりました。

委員 市長さんにではないんですが、除雪のことについてお尋ねします。朝早くから出て、
除雪をしていただくのは有難いことなんですが、物凄く丁寧にして、きれいに除雪をして
くださる方が来られる時と、ちゃちゃちゃとしてさっと帰ってしまって、「ああ、こんなじ
ゃな」という時もある。これは委託している先の違いですか？

事務局 場所が、委託路線かどうかにもよるんですが、ランクルでかくような細い道でしょ
うか？

委員 我が家の前の5メートルの道路です。

事務局 わかりました。そうしますと、職員が順次交代をしてやっています。4人運転手が
おりまして、12月から3月まで予定表を作って、雪が降りましたら当たった者が出ると。
運転手には、超熟練者、熟練者、入って2年目、1年目の4人がいますが、それで差が出て
いるんだと思います。

会長 出来るだけ丁寧にということを、徹底してやってください。

事務局 わかりました。その様に申し伝えます。

副会長 一点だけ。風力発電なんですが、平成20年頃から話があって、一時はあそこに出
来るのではないかという状況までなったわけですけど、その後、会社の都合等により、今は
小休止の状態だと思うんです。見通しについて、市としてどのように把握をされているのか
お尋ねいたします。

事務局 五輪原の最近の状況について、簡単にご報告させていただきます。

昨年の3月に加茂町文化センターにおきまして、事業者のクリーンエネルギーファクトリー
株式会社の委任を受けていた責任者、施工業者等によりまして、加茂・阿波地域住民を対象
とした説明会が開催されました。説明会では、事業規模は2,500kwの風車を19基設置し、
発電した電力は、中国電力に売電する。工事期間は、平成26年から平成29年度までを予
定しているとした説明がございました。その後、4月に事業者でありますクリーンエネルギー
ファクトリー株式会社の社長が市役所を訪れまして、「弊社の代理行為を委任していた責任者
との契約を3月末をもって切った。今後は、私自身の指揮の下で事業を推進していく。これ
まで、委任していた責任者が事業を進めておりましたが、私が報告を受けている内容と実際
の状況に大きな食い違いが判明したため、事業推進に急ブレーキをかけた。」という旨の説明
がございました。その後、昨年の12月に社長が市役所を訪れまして、今シーズンの雪が解
ける4月から5月頃には、ボーリング調査に入る等順次工事を進めていきたい。風力発電事
業を止めるという選択肢は一切ないという旨の説明がございました。その後につきましては、
連絡は入っていないという状況でございます。以上です。

会長 ありがとうございます。ただ、あの土地は、加茂町時代から県のほうにも「正直言って、この農地開発は将来性がない」ということは再三言っていたんですが、現実的には、もう、ここで大根栽培等は無理で、良い結果はできません。合併の時に、県と旧加茂町との申し合わせで、県営事業であったものを加茂町が買い取るということで、買い取りました。活用できないのなら、あの土地は、死に地にしかならない。この風車が、例え10基が5基になっても、それが出来たらあの土地は活用できますし、市にも多少の税金は入ってきます。会社がすることではあるが、市のほうから出来るだけ仕向けていただくということで、よろしくをお願いします。

市長 わかりました。

会長 予定していた時間が来ました。ほかに無いようでしたら、閉会とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか？

それでは、以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

7 閉 会

事務局 大塚会長には、スムーズな議事進行、大変ありがとうございました。それでは閉会に当たりまして、菅田副会長にご挨拶をお願いいたします。

副会長 宮地市長さん、幹部職員の皆様、そして委員の皆様には、ご多用の中ご出席をいただきまして、ありがとうございました。

先程は、市長さんから感謝状をいただき、身に余る誉れと存じます。今日もお話がありましたように、平成17年2月28日に、津山市に加茂町ほか2町と1村が編入合併をいたしまして、新しい津山市が出来ました。その時に、合併した地域の皆さんの声が新市に届かないんじゃないかというようなことから、市長さんと意見交換のできる地域審議会が平成17年度に設置されました。そして、第1回目の会議が、平成17年4月18日に開催され、以降、毎年度開催されてきました。そして、今日が、今後特別なことがなければ、最後の会議になると思います。その間に、委員の皆さん方から、加茂地域の振興に資するいろんな要望等を出していただき、ありがとうございました。

今、顧みますと、新生津山市の中で、加茂町がどういう地域振興をしていただくか、ということ全体で協議をしまして、新市建設計画を策定し、その策定をした計画を第4次総合計画の中に反映をしていただきました。そして、10年間の事業実績の中にありますように、計画的に主要事業を実施していただいております。また、この委員会から要望しました、消火栓とか上原グラウンド、それからウディハウス、そして、当初は難しい状況でありました防災行政無線につきましては、整備をするという方向で決定をしていただきました。また、県営事業につきましても、県道倉見齋野谷線、主要地方道津山智頭八東線、そして、あわら砂防堰堤事業等々、事業化をしていただきました。これは偏に、市長さんの地域を愛する、均衡ある地域の発展という政治理念に基づいたご努力であり、本当に厚く御礼申し上げます。委員の皆さんは、今後とも新生津山市、また、加茂地域の発展に資するご意見等ありましたら、加茂支所のほうに申し出をしていただきたいと思います。

最後に、宮地市長さん、そして皆さん方が、ご健勝で益々のご活躍を祈念いたしまして、閉会といたします。ありがとうございました。

一同 ありがとうございます。

市長 どうも皆さん、ありがとうございました。今後とも、よろしくをお願いいたします。